

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	小野由美子（21）	<p>1. 新環境クリーンセンターの度重なる不具合への対応について</p> <p>富士市新環境クリーンセンターは、令和2年10月4日に竣工しましたが、その後、令和3年2月13日の福島県沖地震による停電の際には、制御電源の不具合による安全確認のため、運転を全停止しました。3月31日には、蒸気タービンの破損による非常停止が発生し、発電ができなくなりました。その後、電気事業者からの買電により運営していましたが、5月1日の大雨・落雷で再度全停止となりました。不具合が続いています。</p> <p>蒸気タービンの故障に関しては、5月6日付で、廃棄物対策課より、議員に対し、経緯・原因・復旧工事内容・再発防止策・今後のスケジュール等が記載された「蒸気タービンの破損について」という説明資料が配付されました。</p> <p>6月10日現在、蒸気タービンは仮復旧し、約95%の発電ができるまでに戻っております。全面復旧に関しては市と運営JVで協議するとのことでした。</p> <p>以上を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 富士市と建設JV及び運営JVとの契約において、これらの不具合における契約不履行責任は、どのようになっているのかお伺いします。</p> <p>(2) 新環境クリーンセンターは、本稼働より5か月目での全停止、6か月目での蒸気タービン破損となりますが、これらの不備を市当局はどのように捉えているのかお伺いします。</p> <p>(3) 議員への説明資料では、原因として「運営JVから運転員の操作ミス（ヒューマンエラー）により、排気復水タンクブロー弁を開けたことが原因であるとの報告を受けました」とあり、再発防止策の「緊急連絡体制の明確化」によると、今後、「状況判断を相談する窓口を明確にすることで、プラント設計者による確実なバックアップ体制を構築するようにします」とあります。</p> <p>しかし、間違っただけで、これほどに大きな故障につながるというのは、危機管理体制があまりにできていないのではないかと、また、今までプラント設計者とのバックアップ体制がなかったのかと驚きます。市は、プラント設計者へ責任をきちんとただし、危機管理システムの構築をプラント全体に対し求めるべきではないでしょうか。</p> <p>(4) 議員への説明資料では、「今後のスケジュール」で「蒸気タービンの全面復旧の方法につきましては、市と運営JVで協議を行います」とのことですが、全面復旧に対し、何を協議するのかお伺いします。</p> <p>(5) 説明資料の最後に「長期間発電が停止することによる、発電電力量、売電電力量及び料金への影響について、市は</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
20	小野由美子（21）	運営JVに整理するよう求めています」とあります。整理を求めるとはどのようなことなのか、市当局の見解をお伺いします。	市長 及び 担当部長